

・発行日 51・12・13
 ・発行 岡崎市AVL
 ・編集 集 報 委員会
 広 報 委員会

放送教育研究指導会終る

大阪大学 水越先生を迎えて

十二月八日(水) 大阪大学より水越敏行先生をお迎えして、第二回目の岡崎市放送教育研究指導会が開かれた。

午後一時三〇分から三時十五分までは、愛宕小学校で授業研究。(愛宕小職員とAV運営委参加) 三時三〇分から五時四〇分までは、会場を働く婦人会館へ移して授業評価を中心とした講話。それ実践をふまえた放送教育への質疑応答がなされた。(AV主任をはじめ約一〇〇名参加)

講話の中から

〃放送教育 二つの立場〃

過去、多くの学校が放送教育への実践とその研究をしてきたが、いずれの場合も従来からの教科書を中心とした授業の考えの中に放送を無理矢理にとり入れて、それをいかに正当づけようかと研

究を進めてきたように思われる。放送授業と従来からの教科書を中心とした授業では、根本的な違いがある。そのことを明確にせずして継続視聴。丸ごと視聴などの効果を論ずるところに困乱が生ずる。

放送教育の実践にあたっては、次のような二つの立場を明確にしておかなければならない。

その一つは、放送を教科書、スライド、映画などと組合わせて教科書そのもののねらいを達成するための手段として使う立場。

他の一つは、放送そのものの価値を認めて、視聴させることにより、ものの見方、考え方、学び方など情報化社会への対処を考える放送教育そのものを目的とする立場である。

前者でいえば、選択視聴、分断利用など、資料としての活用に重点がおかれ、後の立場では、継続視聴、丸ごと視聴などが強調されるであろう。このことを各校の実践にあてはめて考えれば、教科なり、番組によつてその立場を個々に決めればよい。

例えば、理科番組については、選択視聴から効果を上げるような実践をし、社会科学番組では、継続視聴をさせることによりその効果を確かめるなどである。

こうした立場を明確にしておけば、テレビを用いた一時間の授業展開や学習のねらいにも、明らかな違いがでてくるはずである。

では、このどちらの立場をとるべきかは、子どもの評価を避けてきまるべきものであり、評価へのとりくみが大切な研究となる。

この他にも評価の具体的な実践例、マトリックスのとり方、視聴ノートの問題など参加者にわかりやすく指導をいただき、岡崎市放送教育研究へのあり方を明解に示した貴重な時間であった。なお、この指導会の記録は後日各校視聴覚主任宛に送りますので是非ご一読下さい。

○自作視聴覚教材コンクールへ
ふるつて応募を //

昭和五十一年度の愛知県自作視聴覚教材コンクールの切が近づいてきました。冬休みを利用して作品をまとめ、多くの先生方が応募されるよう希望します。応募方法の概要は次に示すとおりです。

1 応募部門
ア、8ミリ映画の部

イ、8ミリコンセプトの部
ウ、スライドの部
エ、ビデオの部

2 上映時間
学校教育 一五分以内
社会教育 一五分とするが二三分の延長は認める。

3 応募作品
各作品には、製作意図のあらましと台本を一

部、学習指導案（学校教育）を二十五部添付。

4 提出期限
一月十二日（水）
提出先

岡崎市視聴覚ライブラリー
※詳細については教育公報一〇二号（四月九日号）参照のこと。

○ダビング用テープには題名を

ライブラリーへダビングを依頼するときには、テープのケース（背のところ）に題名を明示してお出し下さい。多くの学校から予約が殺到しておりますので、ダビングの期間は最低一週間みてほしいと思えます。